事業者のみなさんへ

福井県からのお知らせ **特別版**

営業再開にあたり感染防止対策を徹底してください

「新しい生活様式」を日常に

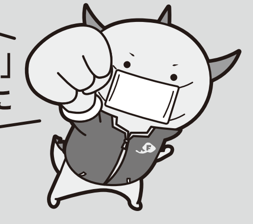

新型コロナウイルスの最新情報はこちら（県HP）

県では、5月18日（月）以降、感染防止対策を徹底した施設から順次営業可能となったことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン（暫定版）」を策定しました。また、業種ごとの詳しいガイドラインが内閣官房のホームページで公開されています。これらを参考に、感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン（暫定版）

お店側（従業員）の対策

- 発熱等の症状がある場合の出勤制限など従業員の健康管理の徹底
- 従業員のマスク着用、こまめな手洗い、手指消毒の徹底
- ユニフォームのこまめな洗濯
- 客ごとにテーブル・いす等の共用部を清掃・アルコール消毒
- 入り口のドアや窓を開け（1時間に2回以上）、常時換気扇を回す
- 個室など密閉した部屋の使用停止、喫煙場所の利用人数の制限
- 人と人とが対面する場所にパーテーションやビニールカーテンを設置
- 座席やレジ等における客同士の間隔を2m（最低1m）確保
- 感染者が発生した場合に備え、利用客の連絡先を把握
  ※個人情報の取り扱いに十分注意
- 県外の方への来店自粛を促す対策（周知看板・ポスター設置）　など

利用客に依頼する対策

- 発熱等の症状がある場合は来店しない
- 食事の時以外はマスク着用、咳エチケット
- 長時間の利用を控える　など
- 入店時、トイレ使用時の手指消毒
- 座席は対面ではなく横並びに座る

●飛沫（ひまつ）感染を防ぐため、テーブル・椅子の設置方法に工夫をお願いします。

<テーブル席>

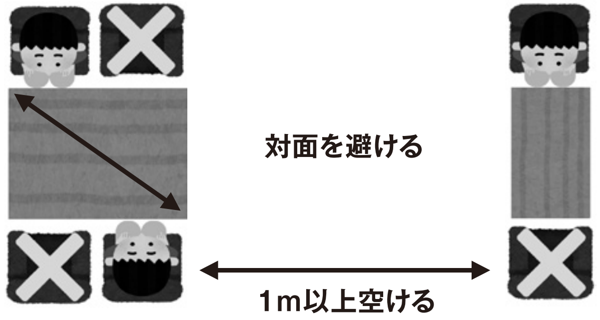

<カウンター席>

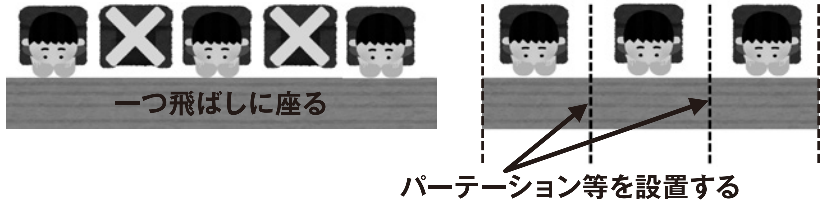

●感染防止対策について記載したポスターを事業所や店舗入り口に掲示するようご協力をお願いします。

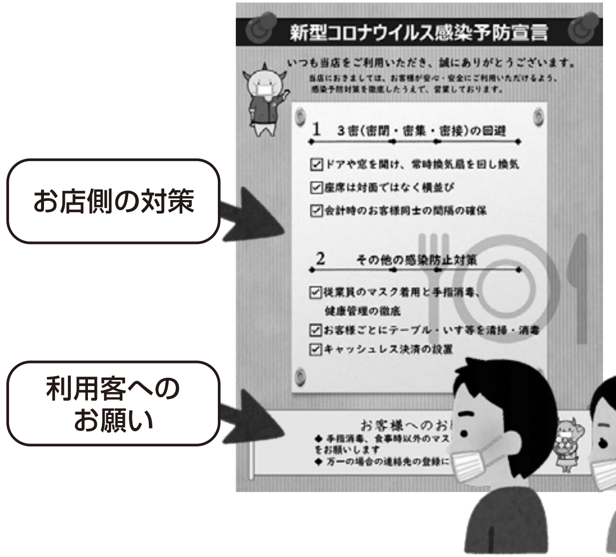

※ガイドラインおよびポスター例（様式）は県HP（上記QRコード）からダウンロードできます。

敵は人ではなくウイルスです ―人権への配慮のお願い―

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、いわれのない誹謗（ひぼう）中傷や差別的行為は絶対にしないようお願いします。